

## 株式会社木村建設行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

令和6年9月1日~令和8年8月31日

### 2. 内容

目標1：子供を育てながら働き続けることができる職場環境を整備するために小学生以下の子供の急な病気等による、従業員の早退や育児 看護休暇等を取得できるように周知する。

<対策> 令和6年9月 制度に関する情報提供・周知を図る  
令和6年9月から 対象者にヒヤリングを実施し、適宜対応

目標2：育児休業等\*の取得者を1名以上とする。  
(\*育児休業、看護休暇を含む)

<対策> 令和6年9月から 制度に関する情報提供・周知を図る  
令和6年9月から 個別面談を実施し、適宜対応

### <働き方の改革に向けた取り組み>

- ・年次有給休暇の平均取得日数を向上させるため計画的な取得を促す